

## 東部地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

### 記

- 日時 平成 29 年 7 月 31 日（月）14 時 30 分～16 時 55 分
- 開催場所 釜石情報交流センター 釜石 PIT
- 次第
  1. 市長からの挨拶
  2. 本日の趣旨とこれまでの経緯
  3. 国道 45 号東側のスケジュールについて
  4. 宅地引渡し可能時期について
  5. 国道 45 号西側のスケジュールについて
  6. グリーンベルトの整備について
  7. 主要事業スケジュールについて
  8. 災害危険区域の変更について
  9. 復興公営住宅の整備状況について
  10. 住宅再建に係る補助制度について
  11. 仮設施設の集約について
  12. 水産業支援にぎわい創出施設の整備について
  13. 意見交換

大規模な嵩上げを行う復興計画は、間違っているのではないか。

少子高齢化が進む中で、浜町に16箇所の復興公営住宅を造設することは考えられない。また、魚河岸地区にフロントプロジェクト3として計画しているフィッシャーマンズワーフまがいの施設は、浜町に来る人は少なく場末なので、建設場所としておかしいのではないか。夕張市と同様赤字再建団体に陥るだけだと思う。

- 復興計画に関しまして、市は浜町の6mの嵩上げ事業を進めてまいりました。計画上の間違いは無いと考えております。
- 東部地区の復興公営住宅430戸についても、入居に関する意向調査をふまえたうえで、戸数を決定しておりますので、極端に空戸が生じることは無いと考えております。
- フロントプロジェクト3として計画している施設は、海員会館等の代替としての機能も兼ね備えておりますので、必要な施設と考え取り組んでおります。
- 公共施設の整備については、既存の公共施設の再建費用や収入見込みの試算をもとに、赤字の解消等を勘案したうえで、施設をそのまま再建するという方針を採らないことといたしました。そのため、利用が少ない施設は廃止されることとなります。このような対策により、赤字が生じないように努力していきたいと考えております。
- (野田市長) 釜石市が、財政再建団体に陥るのではないかとお考えになられている方々が多くいらっしゃることは、承知しております。不要なものは廃止し、一方で、人口減少を食い止めるため、必要な場所に町の拠点となる公共施設を造ることにより、そのような状況に陥らないようピンチをチャンスに変えていく気構えで、取り組んでいきたいと考えております。

只越町の高架橋から市営ビル周辺までの造成区画について、空き区画はあるのか。また、空き区画があることにより、造成工事が遅延するのではないか。また、空き区画の分譲は、公募等により行うのか。そのような相談は、どこにすればいいのか。

- 空き区画はあります。
- 引渡し先が未決定の空き区画については、市で考えている設計により造成していきますので、それにより工事が遅延することはありません。
- 空き区画については、自力再建者の方々を優先して調整いたします。現在、自力再建者の方々と空き区画についての最終調整を行っている状況です。最終調整終了後の空き区画の公募の進め方については、庁内で検討している段階です。

(フロントプロジェクト2に関連し、倉庫として譲渡した土地について) ①

只越2丁目、3丁目の復興公営住宅は、公設、公共施設と考えるべきなのか。

- 只越3丁目に建設したアパートは、復興公営住宅となり住宅・公益的施設という位置付けです。

(フロントプロジェクト2に関連し、倉庫として譲渡した土地について) ②

只越3丁目付近の倉庫は、一私企業に売却したものか、あるいは、市で公設として造成し、一私企業に貸与したものか。多くの只越町の地権者から買い上げた土地なのに、一私企業に対して利便を与えることは考えられない。

- 浜町の漁港施設強化事業における敷地内の建物代替用地として、津波復興拠点整備事業に支障が出ないよう、土地を引渡しております。
- 当初は、現在の市役所付近を基準とし、市庁舎の建設を含めたフロントプロジェクトを推進してお

りました。しかし、用地買収等で十分な協力を得られなかったことにより断念いたしました。庁舎検討委員会において、今後どのような形にしていくか検討している状況です。

- 特定の人や企業に対し、便宜を図ることはございません。
- 特定の方への利益のために土地を引渡しすることはございません。

(フロントプロジェクト2に関連し、倉庫として譲渡した土地について) ③

公共施設建設のために取得した土地であり、目的や条件に変更があった場合は、元地権者に対し、問い合わせがあって然るべきではないか。

- 市庁舎建設を断念した際、土地を御提供いただいた方々に対し、事情を説明し御了承いただいたうえで本日に至っております。皆様の御了解をいただいた後、庁舎検討委員会が立ち上げられました。しかしながら、地権者の皆様が悩んだ末に土地を譲られたことは事実でございますので、改めて地権者の皆様には感謝を申し上げます。

(フロントプロジェクト2に関連し、倉庫として譲渡した土地について) ④

浜町の地権者(倉庫)が、フロントプロジェクト2の公共施設の場所に来るのは本末転倒ではないか。また、公示もせずに、市民の財産を処分するのは如何なものか。

- フロントプロジェクト2用地は、市庁舎建設用地を断念しておりますので、公共施設から住宅・公益的施設を配置する計画に変更しているため、倉庫を建設することは問題ございません。また、倉庫として譲渡いただいた土地の代替地として引渡しを行っているため、公募は実施しておりません。

(フロントプロジェクト2に関連し、倉庫として譲渡した土地について) ⑤

震災時に、一坪10万円程度で買収されたという話が多くあった。今度はいくらで企業に売却したのか。また、他の町内だけでなく、地元で欲しい人も居るのではないか。

- 坪単価については、確認して後日回答いたします。なお、市が提示した売却価格は、個人情報問題の兼ね合いもあるので、回答可能か判断しながらお答えいたします。
- 土地の売買の際は、同一の不動産鑑定士の評価を受けたうえで、相手方と協議しております。そのため、1坪当たりの金額が1万円安価となることはございません。ただし、売った時期により、地価の変動が多少ございますので、それに伴い金額の差違が生じる可能性はございますが、著しく変動することはありません。

(フロントプロジェクト2に関連し、倉庫として譲渡した土地について) ⑥

土地の嵩上げや下水道の整備は個人が行ったのか。それとも、行政が埋め立て事業の一環として行ったのか。特定の企業を対象とし、下水道を整備したのであれば、疑念が残る。

- 土地の嵩上げ、上下水道の整備は市の復興事業の計画により行っております。上水道は、宅地までの引き込み部分、雨水、下水道は公設枿までを実施しております。
- (野田市長) 特定の人や企業に便宜を図ることは、ございません。復興事業は、市だけが単独で行っているものではなく、法の下で国と共に実施しております。しかしながら、反対意見があれば工事は出来ませんので、地権者の方々の事情にできるだけ配慮しながら行ってまいりました。粘り強く交渉し、可能な限り地権者の了承を得られるよう進めてきた市の職員は、毎日夜遅くまで業務に励んでおります。そのような苦勞にも、目を向けていただければ有り難いと思います。

岩手缶詰の臭気問題について、説明会後の行政側の進め方や考え方を聞かせてほしい。

- 岩手缶詰の臭気問題については、昨年8月に説明会を開催し、また昨年の12月に環境保全協定を市と岩手缶詰で締結し、その中に改善する内容を盛り込みました。そして、今年初めに、排水処理施設のフィルターを交換いたしました。しかしながら、6月頃から再度臭気の苦情が出てきましたので、協定に基づき、工場に原因を追究し、対応をするよう指示しました。また、7月14日と20日に岩手缶詰の社長に直接会って、対策を講じるよう求めまして、7月27日にフィルターを交換しております。
- 今後は、事実関係を特定し対応することや、環境保全協定の中で定めている住民からの苦情に対する対応や改善措置を協定に則り行っていくことについて、再度社長に確認しております。

岩手缶詰社社長が出席した町内会の説明会に私も同席している。その際に社長は、10～11月までにこの臭気問題が解決しなければ、操業停止すると断言した。しかしながら、その後も臭気は続いており、浜町の住民には年配者も多いため、どこに苦情を言えばいいのか分からない状況が続き、泣き寝入りの状態だった。市の環境課や、岩手缶詰にも電話やメール等で連絡していたが、対応してもらえなかった。岩手缶詰にしても市にしても、こちらが声を上げて初めて取り掛かるという状況が、ずっと続いている。

- 岩手缶詰については、市の方でも大変申し訳なく感じております。データはこちらにも来ておりますが、臭いの原因としては、風向きや気温上昇なども考えられ、6月頃から苦情はいただいております。しかしながら、今まで策を講じていないわけではなく、すぐに岩手缶詰に出向き、何度も協議いたしました。その結果、対応策としまして、定期的なフィルター交換等を、今までよりも早い間隔で行うよう岩手缶詰の社長から提案がありましたので、その方法と併せて引続き状況確認をしていきたいと考えております。

それをなぜ地域住民に説明しないのか。また、浜町の一部の町内会長さんは、その地域に現在住んでいないため、状況をよく分かっていないと思う。

- (山崎副市長) 私はこれまで説明会等に出席しております。その対応の中で問題がある場合は、町内会長さんも含め、まず皆様に説明することが原則です。この問題については、当然町内会長さん等にもお知らせして、何かあった場合は、一緒に岩手缶詰に出向き、状況確認が出来るよう進めております。したがって、住民の方々に説明が無いとのことであり、大変申し訳ありませんが、今後皆様に十分に説明を行いながら、岩手缶詰に対応してもらおう形をとらせていただきたいと思います。
- 町内会長さんが地域に居住されていない点については、引続き対応させていただきます。今後も説明会を開催させていただきますので、よろしく願いいたします。  
⇒8/10に住民説明会を開催済。

説明会後、地域住民に対し意見を聞く場が全然無い。小さな不信が積み重なっており、市民として納得出来ていないのではないかと。また、説明会に出た方々の話だと、市が先に誘致を申し込んで来ており、市が文句を言うなら、企業は引き上げてもいいというようなニュアンスだったようだ。このようなことを市民に感じとらせたというのはどうなのか。市民には生きる権利や環境の権利があると思うが、復興のために犠牲になれということなのか。疑問でならない。このような問題を一つずつ解決するよう努めてほしい。また、岩手缶詰社社長が出席した際の議事録を、後程配布してほしい。

- (山崎副市長) 説明会での社長の発言の中で、市から言われて撤退するといったようなニュアンス

の発言は、一言も話されたことはなく、ニュアンスが全く異なっております。その点については、御理解いただきたいと思います。地元の方々に御迷惑をかけるような内容となってしまったことについて、深くお詫びを申し上げながら、岩手缶詰に最大限の努力をしていただくということで皆様にお話をした説明会でした。

- (山崎副市長) 臭気問題への対策は必要であり、市もどのように進めるかという点で、地域の方々の声を聞き、かつ岩手缶詰にもそれを伝えながら、問題が起きないように今後進めていきたいと考えております。議事録等は後程御送付いたしますので、よろしく願いいたします。

⇒8/2に説明会結果概要を市環境課が直接本人に届け、了承済。

今後、市はどのようにして臭気問題の解決方法を企業と取り決めていくのか。条例や環境協定の仕組みを決めているのに、なぜこのような問題が出てくるのか。なぜ、釜石市は臭気問題や環境汚染問題に関する条例を、市民のために制定する方向で進めないのか。

- 岩手缶詰と市との間で、環境保全協定を結んでおります。改善が必要な場合、また、市民から苦情があった場合は、行政から改善要請を岩手缶詰に対して行うようにしております。また、条例については、従来から公害防止の条例(釜石市環境基本条例)を釜石市で制定しており、その条例に沿った形で取組みを進めております。
- (山崎副市長) 基準を満たせばよいということではなく、地域の皆様が不快に感じないよう臭気問題を改善するというものです。そのように進めていることについて、御理解いただきたいと思えます。
- (山崎副市長) 市では、市政の様々な問題について、意見交換や協議を行うため、市政懇談会を8月末から開催する予定です。復興が新しい段階に入ることに伴い、改めて皆様の意見を聞いていきたいと考えておりますので、そちらもよろしく願いいたします。

町内会での臭気問題説明会では、単に臭気の改善をしているというだけだった。市は、臭気についての環境問題について、条例はありませんという説明だったと記憶している。

- (山崎副市長) 条例があることについては、併せて説明いたしました。その中で、基準はクリアしておりますが、住民は臭気を感じているため、改善してほしいと岩手缶詰に対し依頼した経緯がございました。

浜町は高齢者が多く、タクシー代がかかる等の理由により、遠くに行けない人のためにも、地区ごとに説明会を開催してほしい。こういう大きい場だと話づらいといった思いや、来るのが難しい等という意見があるため、町内会ごとに説明会を開催してほしい。

- (野田市長) 様々な課題を話し合う場を、地域ごとに設けてほしいとの御意見がありました。まさにそのとおりだと思っております。これは、東部地区だけではなく市全体のことでありますので、集会所単位での説明会を意識しながら進めていきたいと考えております。

仮設店舗の供用完了地区について、造成が今回遅れるため、東部地区の仮設店舗の供用時期も、併せて延長できないのか。また、仮設住宅も同じく延長できないのか。

- 仮設店舗は、長屋形式で20店舗程度ありますが、例えば1店舗だけ留まった際、維持管理経費は誰が負担するのかという費用負担の問題が生じてしまいます。仮設店舗の考え方は、可能な限り一箇所に集約し、建物に残る店舗を減らすことを目的としております。今後は、個別の事情を勘案しな

がら、個別に対応していきたいと考えております。

→ 仮設住宅についても、公営住宅が未完成であったり、引渡し前であったりする場合がございますので、届け出が必要となりますが、延長可能となるよう進めております。

(野田市長) 様々な御提言、御質問がございました。まず、宅地造成の遅延については、改めて深くお詫びを申し上げます。そのことについて、仮設店舗に入居されている方々や、仮設住宅等で生活されている方々におかれましては、各々の状況に応じて対応させていただきたいと思っております。

また、臭気の問題についても議論されましたが、建設事業が完成した際に私も見学に行きまして、まさに最新式の設備だと感じておりましたので、まさかこのような問題が出てくるとは思っておりませんでした。先程申し上げましたとおり、基準値はクリアしておりますが、実際に住んでいる方々が臭いを感じておりますので、市と企業の協定に基づき、厳密に管理監督をしていこうと進めてきたところです。残念ながら6月に問題が再発生し、若干後手にまわったところがあり、大変申し訳なく感じております。今回を契機として、引続き企業の方々との連携及び管理監督を、しっかり進めていきたいと考えております。

また、全体の集まりではなく、地域毎に集まりを開催し、市と住民間の様々な課題について話し合う場を設けてほしいという御意見がありました。まさにそのとおりだと思っております。これは、東部地区だけでなく、市全体のこととなりますので、集会所単位の集まりを意識しながら進めていきたいと考えております。多くの方々に戻って来ていただかなければ、そのようなことも出来ませんので、東部地区が住みやすい町となるように、引続き努力させていただきたいと思っております。地域の皆様から忌憚りの無い御意見をいただきながら、共にまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日話された事柄は、出席出来なかった方々にも文書により報告させていただきます。なお、必要な事柄については、東部地区の交流センターからのお便りや、町内会等への個別の連絡を行いながら、周知徹底を図っていききたいと考えております。

本日は大変御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。改めてお詫びを申し上げながら、次回も短期間でこのような会を開催しながら、進捗状況について御説明させていただきたいと考えております。本日は、御意見いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(閉会 16 : 55)